

【道路災害】

積雪に伴う防災情報

(第1報)

能代河川国道事務所

道路雪害対策支部【注意体制】設置

令和4年1月18日8時00分現在、基準積雪量観測地点4箇所のうち2箇所が警戒積雪深を越えたことから、能代河川国道事務所では、道路雪害対策支部【注意体制】を設置し、道路巡回の強化等を図ってまいります。

なお、道路雪害対策支部設置は、平成27年1月20日以来7年ぶりとなります。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月18日 8時00分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆管内積雪状況

路線名	基準積雪量観測所	積雪深	警戒積雪深
一般国道7号	能代	27cm	50cm
一般国道7号	二ツ井	80cm	80cm
一般国道7号	大館	72cm	70cm
一般国道7号	矢立	107cm	120cm

今後の防災情報にご注意ください。

なお、今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いいたします。

※緊急・防災情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路雪害対策支部
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どうる かんり かつよう なりた かずひろ
道路管理課長 成田 和広